

# 目次

## プロローグ

一三上を知らない世代による三上文法理解の試み—	2
-------------------------	---

## § 1 三上文法の理念と構成

1. 三上文法の理念	5
2. 三上文法の構成	11
2-1. 各論としての『続・序説』『論理』『構文』	11
2-2. 啓蒙書としての『象』『革新』	16
2-3. 遺言書としての『小論集』	17
3. 『序説』をめぐって	18
3-1. 『序説』の構成	18
3-2. 『序説』の価値	24
4. 『新説』をめぐって	27
4-1. 『新説』の構成	27
4-2. 『新説』の価値	38

## § 2 主語廃止論をめぐって —日本語から日本語を見る—

1. 主語とは何か	39
-----------	----

## 目次

1-1. 主語をめぐる様々な考え方 .....	39
1-2. 主題=主語説とその問題点 .....	40
1-3. 主体=主語説とその問題点 .....	42
1-4. 主格=主語説と主語廃止論 .....	43
2. 『象は鼻が長い』と構文論 .....	44
2-1. 『象』における構文論 .....	46
2-2. 「ハ」の兼務 .....	47
2-2-1. 無題化と日本語の構造 .....	48
2-2-2. 「Xガ」 .....	51
2-2-3. 「Xヲ」 .....	54
2-2-4. 「Xニ」 .....	55
2-2-5. 「Xノ」 .....	57
2-3. 「ハ」の本務 .....	58
2-4. 「ハ」の周囲 .....	61
2-5. 『象』の価値 .....	62
3. 主語廃止論に対する反論 .....	65
3-1. 生成文法、類型論による主語存続論 .....	65
3-2. 人称制限に基づく主語存続論 .....	68
3-3. 主語廃止論と主語存続論 .....	72
4. 本セクションのまとめ .....	77
<b>§ 3 三上文法各論</b> —日本語学の土台としての三上— .....	<b>78</b>
1. 陳述度(ムウ度) .....	78
1-1. 主語廃止論と陳述度 .....	78



5. 指示詞と承前詞 .....	128
<b>エピローグ —不振と不信は払拭されたか— .....</b>	<b>135</b>
1. 不振と不信 .....	135
2. 三上と実用文法 .....	136
2-1. 三上文法の特徴と実用文法 .....	137
2-2. なぜこのままではいけないか —三上の学校文法批判— .....	139
2-3. 文法教育の中のごまかし .....	141
2-4. 文法教育革新へのプログラム .....	143
3. 今何をなすべきか .....	144
3-1. 日本語教育のための文法 .....	145
3-2. 国語教育のための文法 .....	150
3-2-1. 英文法との協力—三上のバランス感覚— ....	152
4. むすび .....	154
<b>あとがき .....</b>	<b>156</b>
<b>参考文献 .....</b>	<b>160</b>
<b>索引 .....</b>	<b>167</b>

## プロローグ

### ー三上を知らない世代による三上文法理解の試みー

本書は三上章(1903-1971)の文法論についての、21世紀初頭の現在における一つの理解の試みである。

筆者が三上章について書くことになった経緯については「あとがき」で触れているのでここでは繰り返さないが、そこでも述べているように、筆者は三上文法の研究者ではない。

三上の文法論については、MBK(三上文法研究会)などで研究が行われており、最近も山口光による研究が公刊されている(山口(2001))。

そうした中で、三上の(あまり熱心ではない)一読者にすぎなかった筆者があえて三上について書こうと思ったのは、現在「日本語学」と呼ばれている学問分野<sup>\*1</sup>の基盤となっている三上の考え方を自分なりに整理してみることに、現在の意義を強く感じたためである。

三上が亡くなったのは1971年である。筆者は1967年生まれであるから、三上の業績についてリアルタイムで知っているわけではない。昔のフォークソングの題名をもじって言えば、「三上を知らない子どもたち」に当たるわけである。筆者は大阪大

---

\*1 「日本語学」という用語は、広義には現代日本語に関する様々な研究分野の総称として用いられる(cf. 庵(2012))が、本書ではこの語をより狭義に、現代日本語の文法研究を指す語として用いることにする。

学文学部の現代日本語学専攻の2期生であるが、全国的に見ても、学部から「日本語学」を専攻したのは筆者の世代からであると思われる。

周知のように、現在「日本語学」と呼ばれている研究分野の礎を作ったのは寺村秀夫である。このことは、現在「日本語学」と呼ばれている研究分野の30代後半から40代の研究者の中に、寺村の在職した、大阪外国語大学、筑波大学、大阪大学で寺村の指導を受けた人が相当数に上っているという事実からしても明らかである。その寺村に最も影響を与えた研究者はおそらく三上であろう。そのことは『続・現代語法序説』における寺村の「解題」によって知ることができる。つまり、三上は寺村と共に日本語学の礎を作った人物なのである。

筆者が現在の時点で三上の業績を振り返る必要性を感じたのは、「日本語学」という枠組みが初めから自明のものとして存在してきた世代に属するものとして、「日本語学」が目指したものを再確認しておきたいという気持ちからである。現在、日本語学は一種の停滞期を迎えている。現在の日本経済と同じく、出口の見えない混迷の中にあると言ってもよい。そうした中で、三上の業績を振り返ることによって、今後の進むべき方向性を考えてみたい。これが本書の最大の執筆動機である。

本書ではこうした動機付けに基づいて、三上の主要著作に見られる、三上文法の特徴を概観してみたい。ただし、その際の視点はあくまで筆者の個人的関心によって偏向しているこ

とを予めお断りしておく。筆者はこれまで、ハリデイ (M.A.K. Halliday) の機能主義に親近感を持つ観点から研究を行ってきており、日本語教育における文法教育にも強い関心を持っている。本書の内容も、そうした視点から書かれている部分が多くなるものと思われる。また、テーマの取り上げ方やその記述の内容などの面で、多くの異論などがあるかと思われる。それらは筆者の浅学非才に起因するところが多いが、本書を、「三上を知らない世代の三上文法理解の試み」として見ていただければ幸いである。

なお、本文中では敬称を省略する。また、三上の著書からの引用の場合、原文の表記にかかわらず、通常の漢字とひらがなを基調とする表記に改めた。

(三上の文法論についての詳しい解説に益岡 (2003) がある。より概略的なものとしては庵 (2020a) がある)。

## § 1 三上文法の理念と構成

三上章は生涯 8 冊の著書を残している(これ以外に、評論集『技芸は難く』(1940年に自費出版)と死後刊行された『三上章論文集』とがある)。

その 8 冊は次の通りである(<>は本書での略称)。なお、<序説><新説><続・序説>は 1972 年にくろしお出版から再版されている。

- (1) 現代語法序説－シンタクスの試み－<序説> 1953 年刀江書院  
 現代語法新説<新説> 1955 年刀江書院  
 続・現代語法序説－主語廃止論－<続・序説>

1959 年刀江書院

(原題は『新訂版現代語法序説－主語は必要か－』)

- 象は鼻が長い－日本文法入門－<象> 1960 年くろしお出版  
 日本語の論理－ハとガー－<論理> 1963 年くろしお出版  
 文法教育の革新<革新> 1963 年くろしお出版  
 日本語の構文<構文> 1963 年くろしお出版  
 文法小論集<小論集> 1970 年くろしお出版

本書ではこれら 8 冊の著作に表された三上の文法論について考えていくが、本セクションではまず、三上文法の理念と構成について考える。

### 1. 三上文法の理念

三上文法の最大の特徴は何かと考えた場合、筆者は「日本語の事実に即して、日本語を考えようとしたこと」を挙げたい。

三上の最大の業績である主語廃止論については § 2 で詳述す

るが、ここでは三上自身のことばによって、主語廃止論において三上が述べたかったことを考えてみることにしたい。

まず、『論理』にある次の発言に耳を傾けてみよう。

- (1) 西洋文法の主語とは、動詞を支配するものにほかならない。それは次のような条件を満たすものである。

□は述語 (finite verb) と呼応し、□以外の成分 (たとえば目的語など) は述語と呼応しない。つまり□だけが述語と呼応する。

この空箱に入れられる文法的成分がもしあれば、それと述語との呼応関係が主述関係であり、したがってそれが主語ということになる。

この空箱に入れられる成分があるかないかは、国々の言語習慣次第であって、アプリアリオリの問題ではない。日本語は、空箱に入れられるような成分がない。

(『論理』 pp.67-68)

- (2) 「主語」は、日本語に一言の相談もなく作られた概念である。だから、これを日本文法に適用するためには、Xガの全部とXハの過半数(それにXモ、Xコソ、Xダケ、Xシカ等々のそれぞれ何割かずつ)を一括するという形式無視を強行しなければならなかった。日本語の形式無視は、日本人の言語心理に対する不法であって、それでは日本文法にならない。そもそも「文法」にならない。

主語(自縛的な主語)と述語が主述関係をなすのは、ヨオロッパ語の習慣的事実ではあるが、それ自身が論理的なのではないし、またそれが人類言語の普遍的な規範でもないことを十分に理解されたいのである。

(『論理』 pp.174-175)

ここに見られる三上の態度は日本語の言語事実から出発したものである。詳しくは§ 2で考えるが、ここでの三上の「主語(subject)」の定義は一般言語学的に見ても妥当なものであろう(cf. Li & Thompson(1976))。そして、その観点からすると、必然的に「日本語には主語がない」という結論に至ることになる\*2。その上で、三上は「主題=解説関係」が日本語の中心的な論理であることを示し、「主語がない=非論理的である」といった俗説を退けるのである。

こうした三上の学問に対する態度は、当時の国語学界よりも、海外の文法研究者や他の学問分野の研究者から注目されていたようである。ここでは、仏文学者で文化勲章受章者の桑原武夫の手による三上の追悼文の一部を引用し、そのことを知る一つの手がかりとしたい。

(3) 三上章が死んだ。『象は鼻が長い』『日本語の構文』など彼の作品の発行元である「くろしお出版」から、三

---

\*2 三上と同じ土俵で考える(つまり、「主語」を「文法的主語」の意味で考える)立場に立ちながらも、三上とは異なる結論に達しているものに、原田信一や柴谷方良らのものがある。これについては§ 2で考える。

上が九月十六日になくなったので、東京で追悼会をするという知らせをもらって驚いた。そして悲しかった。

私は新聞の熱心な読者ではないから、自信を持ってはいえないが、関西の大新聞で、この第一級の日本語文法学者の死を報じたものはなかったように思う。東洋さらに日本の、あらゆるものを西洋の基準ではかり、それに合わぬものを低級視する西洋崇拜思想に反撥して、世界の場で日本を日本として認めようとするものとして、土着主義というものが戦後十年を経て生まれ、これはジャーナリズムも十分に認めているのだが、三上がその先駆者の一人であることをジャーナリストは知らないからである。

(桑原武夫「閑話 三上章を惜しむ」『展望』昭和47年1月号)

同じ文章によると、今西錦司(三高での三上の同級生)、梅棹忠夫、鶴見俊輔らも三上を高く評価していたという。

また、久野暉は『三上章論文集』の「序」の中で、三上を「現代日本文法研究の父」と書いている。

こうした「外部」での名声に比べて、国語学関係の分野においては三上の諸説は高く評価されていたとは言えないようである\*3。その大きな理由は、三上が「アマチュア」であり、学界の中心にいなかったという事実ではないかと思われる。

---

\*3 ただし、金田一春彦(『新説』の「序」を書いている)や林大など一部には三上の学説を早くから高く評価していた人もいた。

## § 2 主語廃止論をめぐって—日本語から日本語を見る—

§ 1 では三上の諸著作を概観した。本セクションでは三上の文法論の骨子とも言うべき主語廃止論について考える。

### 1. 主語とは何か

「主語廃止論」について考えるためにはまず「主語」について考える必要がある。

#### 1-1. 主語をめぐる様々な考え方

主語については様々な考え方がある (cf. 原田(1973)、野田(2002a))。ここでは、原田(1973)の分け方を見ておく。

原田(1973)によれば主語には次の3つの考え方がある。

A) 主題 = 主語説 B) 主体 = 主語説 C) 主格 = 主語説

A) の主題 = 主語説は、主語を「それについて何かを述べるもの」といった形で規定するもので、学校文法の考え方である。また、前述のように、英文法でも (少なくとも三上の時代は) “subject” をこのように規定するものが多かったようである。

B) の主体 = 主語説は、主語を「うごきや状態のもちぬしをあらわす部分」(鈴木(1972)) といった形で規定するもので、言語学研究会などで採られている考え方である。

C) の主格 = 主語説は、主語を一致関係に基づく統語的關係によって規定するものであり、三上だけでなく、生成文法的な立場から原田信一らによって主張されている。また、柴谷方良、

角田太作などは類型論的な立場からこの立場を採っている(cf. 柴谷(1985, 1989)、角田(1990))。

## 1-2. 主題＝主語説とその問題点

主題＝主語説は「主語」という語の素朴な理解においては妥当なものである。実際、前述のように、英文法でもこの説が採られていた。しかし、英語でもこの考え方は維持しがたい。例えば、(1)の“subject”は明らかに“who”だが、“who”がこの文の「主題」であるということはある得ない(p.12(2)も参照)\*18。

### (1) Who wrote this book?

ただし、この主題＝主語説の中には三上の主語廃止論に近い考え方のももある。それは Kuroda(1972)である。Kuroda(1972)は文に表される判断を「認識的判断(categorical judgment)」と「素材的判断(thetic judgment)」に分けている\*19。Kuroda(1972)は“subject”という語を用いているが、“subject-predicate”という関係が存在するのは認識的判断だけで、素材的判断は“subjectless”であるとしている\*20。また、「統

---

\*18 Li & Thompson(1976)、柴谷(1989)など多くの文献で、類型論的にも不定語は主題になれないことが指摘されている(Kuroda(1973)も参照)。

\*19 認識的判断を表す文は有題文、素材的判断を表す文は無題文にそれぞれほぼ対応する。

\*20 益岡(1987)における「属性叙述」と「事象叙述」の区別も Kuroda(1973)と同じ流れの中に位置づけられると思われる。実際、益岡(1987)も、「属性叙述」には「主語」があるが、「事象叙述」には「主語」はないとしている。